

こ
ん
に
ち
は

し も す わ
町 議 会

で す

VOL.20 六月定例会

平成30年7月27日発行



♡♠♣♦ ここに注目 ♦♣♠♡

青少年健全育成協議会

区長会

商工会議所

との懇談会.....12~13

「お相撲さんみたいに大きくなあれ！」 大相撲諏訪湖場所ひまわり植栽イベント

6月定例会で上程された19議案は、すべて原案通り可決されました。

「ホシスメバ」 リノベーションすすむ 新規の設備投資に係る 固定資産税3年間「0」に

総務経済常任委員会
からの報告です

ホシスメバ 供用開始に向けて

民公協働によるテレワーク・クラフトタウン基本構想プロジェクトの答申に基づき、星が丘労災リハビリテーションセンター跡地「ホシスメバ」の供用開始するために、しごと創生拠点施設の設置について必要な事項を定める条例「下諏訪町しごと創生拠点施設設置条例」が制定されました。

ホシスメバは現在居住スペース4部屋、共用スペースとしてキッチンやワークスペースなどがリノベーションされ、本年秋ころを目標に供用開始される予定。

質疑では、案内看板などは条例制定後、正式名称の決定を受けて設置を検討する。道の駅構想との関係では、かなり先の話で不透明だが、ものづくりの町としての情報を発信する、しごと創生拠点なども含めた複合的施設も考えられる。誰もが利用できるコミュニティスペースについては、駐車場付近や旧所長官舎を使えないか検討していく等が出されました。

討論では、国から格安で購入した経過があり、起業・創業、産業の活性化につながる。施設のリノベーションには、若い人の参加があり今後増やしていくことで、移住や起業で活性化に

つながるとの賛成討論があり、採決では、挙手全員で原案通り可決しました。



リノベーションツアーの
皆さんによる改装工事

中小企業に 設備投資支援

H30年度の税制改正を受けて、「中小企業が行う生産性向上のための一定の設備投資」について、償却資産に係る固定資産税を軽減することを可能にする、3年間の特例措置の創設に伴い、当町はその固定資産税を「0」とするものです。

質疑では、当町も含め6市町村は全て「0」と提案している。当町への影響は年間600万円位が想定されるなどの説明がありました。

討論では、下諏訪町は工業の町、中小企業の町であり、税負担が少しでも軽くなることで町の特色を生かし、元気になることを期待するとの賛成討論

があり、挙手全員で原案どおり可決しました。

消防ポンプ自動車購入

2125万円で、第2分団の消防用ポンプ自動車を更新するための購入契約締結を可決しました。

一般会計補正予算

H30年度下諏訪町一般会計補正予算（第1号）は歳入歳出それぞれ2442万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ80億2442万2千円とするものです。

工場・店舗の新設、 増設資金の助成金を増額

県の「H30年度地域発元気づくり支援金」の採択を受けての財源振替と、工場や商業施設の新設・増設に対する助成金342万円を増額。ふるさとまちづくり寄附金210万円は「ふるさとまちづくり基金」「下諏訪町こども未来基金」に、一般寄附金30万円は財政調整基金へ積み立てます。

討論では産業振興助成金は、町企業の積極的な設備投資を応援するもので賛成等の討論があり、挙手全員で原案どおり可決されました。

スポーツは

健康づくりの土台

「健康スポーツ都市」宣言により、町民一人ひとりが生涯にわたって健康づくりを意識し、スポーツに親しむまちづくりを進め、地域の活性化と、明るく活気のあるまちづくりをめざします。討論では、各課連携し、宣言を具体化する中で内容の充実を図ることを要望し賛成との討論があり、挙手全員で原案どおり可決しました。



125周年記念式典で
100人の子もたちが宣言!!

「健康スポーツ都市」宣言 町制125周年を機に コンビニでの証明書交付 来年3月からスタート

マイナンバーカードで
コンビニ交付可能に

諏訪6市町村のシステム共同化により、個人番号カード（マイナンバーカード）を利用して、全国のコンビニから印鑑証明や各種証明書が取得できるようにするための条例改正です。

また、コンビニ交付の開始に伴い、6市町村間で行っている証明書交付の相互委託をH31年4月1日で廃止します。

質疑では、コンビニ交付のシステムは銀行のATMのセキュリティと同様で、安全性は担保されている等の説明がありました。

討論では、情報漏洩などマイナンバーカードに対する不安が払しょくされていない現状で、マイナンバーカード所持を前提とするコンビニ交付は住民サービスにはつながらないので反対。コンビニ交付は住民サービスの向上につながり、色々な形で安全性にも対応している。普及につながることを期待し賛成との討論があり、挙手多数で可決しました。

学童の支援員拡充で
子どもたちが笑顔に

放課後児童健全育成事業の支援員の基礎資格を明確にする条例改正です。県の研修を受け、5年間の経験があれば、高校を卒業していない者でも支援員と認められます。

討論では、経験に即して放課後児童の支援ができる。人材確保を要望し賛成との討論があり、挙手全員で、原案どおり可決しました。

資源物処理委託料が想定
外の値上り びっくり

塵芥処理費委託料908万円は資源物等処理事業の増額補正。具体的には「発砲スチロール処理委託料172万円」「硬質プラスチック処理委託料50万円」「金属類処理委託料686万円」です。主な要因は、中国の輸入規制措置により国内で処理せざるを得ず、その結果、処理単価が増額となったことによるものです。特に金属類処理委託料は、当初予算の約6倍になりました。

児童福祉寄附金100万円は、寄附者の希望から、せせらぎ園へ加湿空気清浄機、さくら保育園のブランコ用緩衝材及びみずべ保育園のリズム室用放送機器、子育てふれあいセンター「ぼけっと」内のおひさま広場に設置するエアコンを購入するものです。

討論では、塵芥処理費については、金属類の分別等を周知徹底して進めていくことを要望し賛成。保育園等の設備にあてられる指定寄附金は、施設の充実が図られることから賛成等の討論があり、挙手全員で原案どおり可決されました。



一目でわかる議決結果 6月定例会

議決結果

| | | |
|--------|---|--------|
| 議案第33号 | 専決処分事項の承認を求めることについて（専決処分第2号） 平成29年度下諏訪町一般会計補正予算（第9号） | 承認（全員） |
| 議案第34号 | 専決処分事項の承認を求めることについて（専決処分第3号） 平成29年度下諏訪町温泉事業特別会計補正予算（第2号） | 承認（全員） |
| 議案第35号 | 専決処分事項の承認を求めることについて（専決処分第4号） 下諏訪町税条例等の一部を改正する条例 | 承認（全員） |
| 議案第36号 | 専決処分事項の承認を求めることについて（専決処分第5号） 下諏訪町都市計画税条例の一部を改正する条例 | 承認（全員） |
| 議案第37号 | 専決処分事項の承認を求めることについて（専決処分第6号） 下諏訪町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 | 承認（全員） |
| 議案第38号 | 下諏訪町しごと創生拠点施設設置条例の制定について | 可決（全員） |
| 議案第39号 | 下諏訪町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について | 可決（多数） |
| 議案第40号 | 下諏訪町税条例の一部を改正する条例について | 可決（全員） |
| 議案第41号 | 下諏訪町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について | 可決（全員） |
| 議案第42号 | 下諏訪町長選挙記号式投票に関する条例を廃止する条例について | 可決（全員） |
| 議案第43号 | 下諏訪町と岡谷市との間の証明書等の交付等に係る事務の相互委託に関する規約を廃止する規約について | 可決（多数） |
| 議案第44号 | 下諏訪町と諏訪市との間の証明書等の交付等に係る事務の相互委託に関する規約を廃止する規約について | 可決（多数） |
| 議案第45号 | 下諏訪町と茅野市との間の証明書等の交付等に係る事務の相互委託に関する規約を廃止する規約について | 可決（多数） |
| 議案第46号 | 下諏訪町と富士見町との間の証明書等の交付等に係る事務の相互委託に関する規約を廃止する規約について | 可決（多数） |
| 議案第47号 | 下諏訪町と原村との間の証明書等の交付等に係る事務の相互委託に関する規約を廃止する規約について | 可決（多数） |
| 議案第48号 | 健康スポーツ都市宣言について | 可決（全員） |
| 議案第49号 | 消防ポンプ自動車購入契約の締結について | 可決（全員） |
| 議案第50号 | 平成30年度下諏訪町一般会計補正予算（第1号） | 可決（全員） |
| 議案第51号 | 平成30年度下諏訪町国民健康保険特別会計補正予算（第1号） | 可決（全員） |

※主な議案の審査内容は、2～3Pをご覧ください。

陳情審査結果

| | | |
|-------|-------------------------------------|---------|
| 陳情第1号 | 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情 | 採 択（全員） |
| 陳情第2号 | 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情 | 採 択（全員） |
| 陳情第3号 | 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める陳情 | 採 択（全員） |

意見書案議決結果

| | | |
|---------|--------------------------------|---------|
| 意見書案第1号 | 最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書 | 可 決（全員） |
| 意見書案第2号 | 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書 | 可 決（全員） |
| 意見書案第3号 | 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書 | 可 決（全員） |

6月定例会 議案等賛否一覧

※議案等について、賛成、反対の双方があった場合のみ表示しています

| 議員名(議席順) 議案番号等 | 議決等結果 | 林 元夫 | 岩 村 清 司 | 小 池 忠 弘 | 森 安 夫 | 青 木 利 子 | 中 村 奎 司 | 田 嶋 彰 | 金 井 敬 子 | 中 村 光 良 | 河 西 猛 | 藤 森 ス マ エ | 宮 坂 徹 |
|-------------------|--------|---------|------------------|------------------|-------------|------------------|------------------|-------------|------------------|------------------|-------------|-----------------------|-------------|
| 議案第39号 | 可決(多数) | / | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | × | / |
| 議案第43号 | 可決(多数) | / | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | × | / |
| 議案第44号 | 可決(多数) | / | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | × | / |
| 議案第45号 | 可決(多数) | / | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | × | / |
| 議案第46号 | 可決(多数) | / | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | × | / |
| 議案第47号 | 可決(多数) | / | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | × | / |

可決に対する賛成者は「○」とし、反対者は「×」とします。議長は採決に加わらないため、「斜線」としています。

※議長が欠席のため、副議長が代わって議長を務めましたので、副議長も採決に加わず、「斜線」としています。

陳情・意見書の審議結果

陳情第1号

陳情者 諏訪地区労働組合連合会

「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情

2017年の最低賃金の地域間格差は221円で、前年度より拡大しています。地域経済再生のために地域間格差の是正と最低賃金の大幅な引き上げが必要です。あわせて、中小企業への助成や融資、仕事起こしや単価改善につながる施策の拡充を国に

求めてほしいという内容です。全会一致で採択しました。

陳情採択を受け、総務経済常任委員会が意見書案第1号「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書」を提案。全会一致で可決しました。

陳情第2号

陳情者 長野県教職員組合諏訪支部

義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情

義務教育無償化の原則を守る義務教育費国庫負担制度は、平成18年に財政難を理由に国庫負担の割合が1/2から1/3に引き下げられ、地方財政を圧迫する状況が続いています。この陳情は、来年度予算編成にあたり、義務教育費国庫負担制度

を堅持・拡充を国に求めてほしいとの内容です。全会一致で採択しました。

陳情採択を受け、生活文教常任委員会が意見書案第2号「義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書」を提案。全会一致で可決しました。

陳情第3号

陳情者 長野県教職員組合諏訪支部

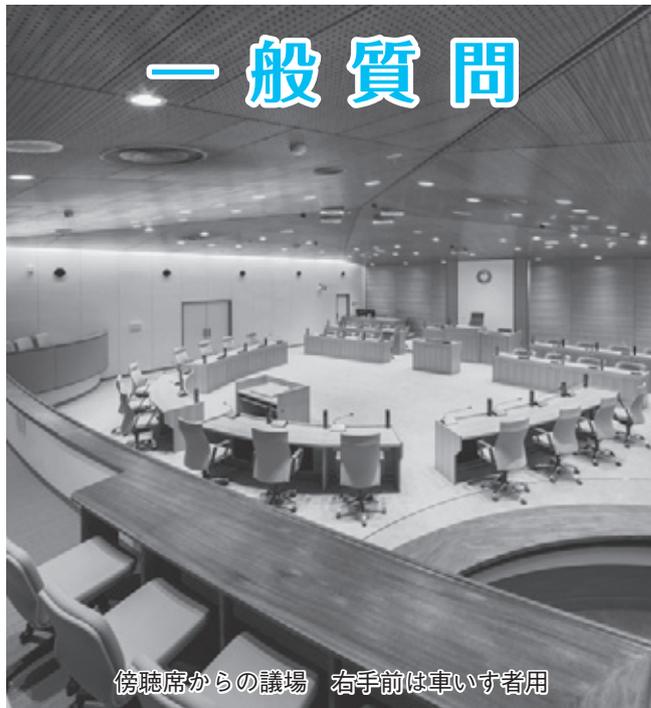
国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める陳情

国の制度ではいまだ小学校1年生しか35人学級が定められていません。35人学級や複式学級解消のために県や自治体が独自に教員を配置することは、重い財政負担になっています。この陳情は、教育予算を増やすことで、国の責任による35人学級の計画的推進と、複式学級解消のための学級定

員数の引き下げを国に求めてほしいという内容です。全会一致で採択しました。

陳情採択を受け、生活文教常任委員会が意見書案第3号「国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書」を提案。全会一致で可決しました。

一般質問



傍聴席からの議場 右手前は車いす者用

6月定例会の一般質問は、11人が行いました。質問時間は、答弁を含めて一人60分以内です。

- 6 P **金井 敬子**
「任意のB型肝炎予防接種への助成を」
- 7 P **中村 光良**
「町道の維持補修 各区からの要望は」
岩村 清司
「2市1町合併に対しての民意の高まりは」
- 8 P **宮坂 徹**
「ゾーン30など安全対策の基本的な考え方は」
中村 奎司
「国保医療費の状況と削減策は」
- 9 P **河西 猛**
「町内企業の景気状況は」
森 安夫
「広域観光連携の考え方は」
- 10 P **藤森 スマエ**
「給食費無料で食のセーフティネットを」
小池 忠弘
「国保税率アップ後の決算動向は」
- 11 P **青木 利子**
「男女共同参画週間の今年度事業は」
田嶋 彰
「空き家対策の進め方は」

Q 任意のB型肝炎予防接種への助成を

A 来年度からの開始を検討



金井 敬子

Q 一昨年からB型肝炎予防接種の定期接種が開始されたが、対象は生後1歳まで。定期接種を受けることができなかったお子さんや、定期接種以前に生まれたお子さんへの予防

接種を推奨するために、就学前児童と保育士さんへのB型肝炎予防接種の助成を求めるが。



A 今回直接小児科医師から話を聞き、必要性を理解した。医師会からも、その旨の要望書があがったので、

来年度から助成する方向で検討を進める。

当町の貧困も全国レベルか

Q 昨年長野県の実施した「子どもと子育て家庭の生活実態調査」結果の、「生活困難家庭が24%」や、今後充実を希望する子育て支援サービスに「子どもの就学に係る費用の軽減」との回答が高かったことに対しての見解は。

A 当町においても、「子どもの貧困が有る」ことを前提に、取り組んでいる。

Q 県と同様の調査により、町の実態を把握する必要があるのでは。

A 子どもの貧困の目安となる就学援助金や手当等の件数から、苦しさを抱える町内家庭は全国と同レベル有るとみている。再来年度からの「子ども子育て支援事業計画」策定に向けてのニーズ調査を予定しているもので、項目等検討する。

Q 昨年度行った町の「住民満足度調査」での、町民の経済状況を問う設問への「どちらかという苦しい」37・79%、「苦しい」7・46%という結果の、分析はされているか。

A 年代別では若い世代ほど苦しく、一人親世帯の75%が苦しいと答えている。この傾向に、留意していきたい。

Q 町道の維持補修 各区からの要望は

A 昨年度は159件あった



中村 光良

Q 町道整備で各区の要望状況は。
A 昨年度159件、本年度は5月末現在で10件あった。道路の陥没や倒木の除去、舗装の穴や割れなど。
Q 道路改修の基本的考え方は。

A H28年度からの10年間の年次計画で整備する路線に加え、職員の巡視結果や区の要望も優先順位をつけて全町的に偏りない整備を進めたい。職員による対応や、小規模工事として業者へ発注する。また国や県の関係部署に対応を依頼していく。

Q 児童の登下校時 安全対策向上を

Q 他県で下校中の児童が犯罪に巻き込まれる事件があった。小中学生の安全対策を見直す時だと思いが。
A 不審者の対処法や日常的に複数での登下校を呼びかけ、地域の人による街頭見守りもある。学級担任が日頃から子ども達に注意を呼び掛け

るようお願いしていく。

Q スポーツ楽しみ 健康長寿の町に

Q 町制施行125周年事業の「健康スポーツ都市」宣言の趣旨は何か。
A スポーツの町の歴史がある。ラジオ体操が盛んで、合宿を受入れ、健康スポーツゾーン構想は先が見えてきた。宣言でスポーツを楽しみ自分たちの健康は、自分たちで守る意識の醸成を図っていききたい。
Q 「健康スポーツ都市」宣言で発展させたい種目や推奨したい種目は。
A 特定のスポーツというよりは自分にあった種目を見つけて、生涯のスポーツにしていってほしい。健康

づくりを心掛け、町民が仲良く睦みあい、助け合い支え合える、明るく活気ある町を目指してほしいと願っている。将来的に大きな成果に結びつくよう、町民と共に力を合わせ推進に努めていく。



シルバーソフト会では
マレット大会も楽しむ

Q 2市1町合併に対して の民意の高まりは

A 民意が高まっていない



岩村 清司

Q 6市町村合併は、誰が音頭を取って進めるのか。
A 住民の皆さんが合併を望み民意として、高まって来たとき可能となる。2市1町は、一つの民意として

尊重はする。関心度としてはいろいろ言えない。合併について情報を把握して考える事が重要である。6市町村合併に繋がるのか疑問である。

Q 三の資源について

Q 下諏訪町の面積66・87平方キロの内、林野の面積は55・82平方キロ。町の面積の何と83・5%に当たる。間伐等の里山整備状況は。
A 東山田地区はH26年度から始めて46・47畝を行ってきた。今年度は20畝を行う予定。その他の地域は向陽高校上のエリアはH20年度から昨年度まで152・28畝の間伐を実施している。高木地区は少々遅れてい

るが地元と協議して進めて行きたい。
Q 観音沢は、現在ハイキングコースとして使われていないが、整備をして活用を願うが。
A 町での単独では整備が難しい。八島高原キャンプ場の運営は。

Q 観音沢は、現在ハイキングコースとして使われていないが、整備をして活用を願うが。

A H17年度から利用中止している。再開を願うが。
A 設備が老齢化し、安全な飲料水が確保ができないことから難しい。
Q 三峰岳・二ツ山を制覇しよう

Q 鉢伏山から二ツ山までは整備されているが、三峰山への登山道ルートは整備を願うが。

A 現状では山の見回りルートがあるだけで、整備はされていない。状況を確認、安全性の確保と土地の所有者、県等との事前協議が必要だが、現状の調査をさせて頂きたい。



絶景の観音沢

Q ゾーン30など安全対策の基本的な考え方は

A 景観にも配慮した整備を



宮坂 徹

Q 昨年指定したゾーン30区域の効果検証等は。

A 弥生町・栄町区域の指定は、事故多発によるものではなく、国道への通り抜け、見通しの悪い交差点、

通学路、高齢者施設、商業施設があることからの対策で、交通事故件数による効果検証は不向き。しかし、区域の方からは通り抜け車両が以前より減ったとの声を多く聞いており、一定の効果があったと思う。

Q 今後予定されるゾーン30やスクールゾーン指定は。

A 社中学校・北小学校・とがわ保育園の周辺一帯について、ゾーン30を含めた安全対策の要望があった。関係者との意見交換を重ね、諏訪警察署と事前協議し、昨年12月に町から要望書を提出した。諏訪警察署でも町からの強い要望であり、ゾーン30指定による対策で十分な効果が見

年度は難病にかかわる治療があり、医療費が増えた。
Q 対策には予防医療が大事だが、どんなことをやっているのか。
A 人間ドックの費用補助や、生活習慣病予防に特定健診と、それに伴う保健指導をしている。

Q 国保医療費の状況と削減策は

A 一人当たり39万、県下で8番目



中村 奎司

Q 国保医療費の状況は。

A 一人当たりの医療費は39万円で県下では8番目に多い。要因は1位ががんで29・5%、以下筋骨格、精神、糖尿病、高血圧症である。H29

Q 春宮の公衆トイレは狭いし、汚

い、使い勝手も悪いと、住民を通して観光客からクレームが伝えられた。町としての考え方を問う。
A 所有者はお宮であり、問題は認識していると思う。おんばしら館のトイレを活用してほしい。

Q がんの中でも胃がんにかかわる費用が多いが、ピロリ菌の除去が予防効果として高いと言われている。隣市でも検査費用の補助を始めたが当町でも導入したらどうか。
A 効果性を検証してみたい。

込めるものとし県警本部に上申していた。H31年度指定に向け、県警本部の現地確認による状況を踏まえ指定について判断される。
Q 美化が行われている御田町、歩く観光客が増えた春宮・秋宮間を



御田町通り。美化が進む道路の美装が完成の暁にはゾーン30の指定が検討される

ゾーン30に指定することは。
A 御田町まちづくり協議会から要望されている。該当する区の長や各まちづくり協議会と意見交換を行った。今後関係団体と現地確認をしながら要望していきたい。
Q 安心安全の見地から基本的な道路行政の考え方は。

A 指摘の通り狭い道が多く、どう安全な道にしていくかが大きな課題。対策は順次進めているが、まちづくりとしては景観や観光地としての良さも必要。現在町なみ環境整備事業で、景観に配慮したグレードアップを行い安全意識も高まっている。そうした視点も大切に進めていく。

Q 四ツ角駐車場・友之町駐車場のトイレも古く、しかも男女共用だが。
A 友之町駐車場のトイレは今年度新築する。四ツ角は考えていない。

Q 四ツ角駐車場・友之町駐車場のトイレも古く、しかも男女共用だが。
A 友之町駐車場のトイレは今年度新築する。四ツ角は考えていない。

大相撲諏訪湖場所のイベントは

Q イベントにちびっこ相撲があると思うが、女子児童は土俵に上られるのか。町として申し入れる気はないか。
A 諏訪湖場所実行委員会が主催なので、町としてはコメントできない。

Q 力士民泊の状況は。
A 20数名の力士が民泊を希望しており、事務局で受け入れ家庭を折衝中と聞いている。



改善が待たれる春宮駐車場トイレ

Q 町内企業の 景気状況は

A 好景気が続いている



河西 猛

Q 町内企業の景気状況は。

A 好景気が続いている。人手不足が慢性的で日々の業務が多忙なため人材育成に手が回っていない。

Q 工業振興について、IoTや

Q 広域観光連携の 考え方は

A 町として積極的に協力



森 安夫

Q 茅野市が地域DMOを立ち上げ、諏訪市も検討している。観光については6市町村や諏訪湖周辺など、地域連携DMOが効果的と考えるが。

A 茅野は観光協会も複数あり独自

AIの活用は。

A 町内で積極的に活用、導入する会社は少ない。商工会議所やものづくり支援センターによる導入セミナーを開いているが、参加者も少ない。生産性向上や人手不足打開ができることを情報発信する。

観光案内 駅と今昔館で

Q 観光案内で、7月に秋宮周辺に商工会議所が案内所を設置するが、町の観光案内所の現状は。

A 現状は、JR下諏訪駅構内と、4月にリニューアルオープンした今昔館おいでやの2ヶ所の体制で、観光案内、情報発信を行っている。

の事情があり、DMOで一本化したことは大きな進歩。広域のDMOは非常に重要な事。諏訪地域も諏訪観光連合中心に前向きに検討している。観光は地域、行政、観光事業者が一体となって取り組まなければいけない。担える人材育成も必要。町としても積極的に協力していきたい。

新卒就職者の町への就職状況

Q 新卒者の採用が少ないことは、町に働くところがないことであるし町の衰退に繋がっている。

A 4月に町内へ就職した新卒者は49名前年比マイナス26%で年々減少している。高卒19人、専門学校・短

今昔館ではデジタルサイネージによって4ヶ国語の案内もしている。

Q インバンドによる観光の動向は。また、来た人への対応は。

A 駅の案内所利用者だと、外国人旅行者は、月に20人くらいの状況。台湾、中国、韓国からが多く、英語版のマップを使って意志疎通を図っている。このほかに、今昔館についてはデジタルサイネージで観光案内をしている。

プログラミング必修へ準備

Q 2020年度から小中学校で必修化されるプログラミング教育への対応は。

大卒10人、大学卒が20人。諏訪以外の県内9人、県外4人で約74%が諏訪圏出身者。

国体・障がい者スポーツ誘致

Q 2027年の長野国体誘致について、ボート競技に加えて、複数の競技の検討もしたらどうか。

A 誘致が出来れば町の活性化につながり、大きなメリット。ボート会場は下諏訪にしかないので開催できるところと思う。他の種目については町単独では難しいが、近隣市町村と共同でできる競技があれば検討したい。障がい者スポーツも、何か良いものがあれば検討したい。

A 昨年度は小学6年生が外部講師と担任の指導により、ゲーム感覚でプログラミングを学んだ。中学3年生は生徒の実態に応じて7〜10時間単元化している。導入に向けてスムーズに移行させる。



Q スポーツ施設の利用者が増えている。利用者から通年利用券の要望があるが。

A 公共の体育施設は、出来るだけ多くの人に親しみ、健康維持や競技力向上に努めていただくことが狙いなので、利用状況や要望などをみながら、新年度に向け研究していく。



S53年国体ではバレーボールが開催された下諏訪体育館

Q 給食費無料化で

食のセーフティネットを

A 困窮家庭に寄り添い



藤森スマエ

Q 給食費の現状と就学援助費の支給状況は。

A 小学校5万8千円／年、中学校6万6千円／年、実質滞納者はゼロ。就学援助費は、平成29年度は小学校

5万3千円／年、中学校6万2千円／年を149人に支給している。

Q 全国では給食費全額補助を83自治体が実施、県では6町村が無料化している。「義務教育は無償とする」憲法の理念についての見解を。

A 貧困家庭があり、子育て世代が苦しんでいるのは事実で、自治体で取り組んでいることは承知している。地方財政は厳しく、基本は「国」でと考える。町は何が出来るか、困窮家庭に寄り添う支援は考えていきたい。

Q 学校給食法への見解を。無料化は町長の判断で出来るが、どうか。

A 材料費は保護者負担としている。

Q 国保税率アップ後の

決算動向は

A 30年度は安定運営可能に



小池 忠弘

Q 昨年度税率を15%（5000万円相当）引き上げたが、歳入・歳出の状況、基金積立額、次年度繰越の見込みはどうか。

A 決算見込だが歳入合計は24億

9858万円で、前年度比1398万円の減。歳出合計24億8470万円で、前年度比2786万円の減で、歳入歳出差引額は1388万円。15%アップによる税収増は1333万円にとどまった。加入者大幅減少が要因。基金積立金は4600万円。

Q 被保険者の実態から、18歳未満の子ども3人目の均等割りをなくすこと、税率から資産割をなくすこと、高すぎる国保税を引き下げを求めるが。

A 子育ての観点から3人目の均等割りは検討する。資産割は徐々に割合を下げる。税の引き下げは財政上

給食費に限らず何らかの支援をしていく姿勢でいる。給食費も含めて真摯に検討していく。

諏訪湖創生の事業内容は

Q 諏訪湖サイクリングロードの構想と計画は。

A 10年で湖周整備を進める。艇庫の移転、鍊成の家の改修、湖周でのヘルスアップ事業等を計画する。

Q 富士山の見える絶景ポイントを活かすべき。

A 素晴らしい景観をPRしていく。

Q 諏訪湖の水質悪化とワカサギへの影響は。泳げる諏訪湖の実現を。

A ワカサギ大量死の原因究明はで

困難。

移動販売車早期の本格運行を



好評のテスト販売

Q 試験期間の移動販売車は好評。ぜひ、間を置かずに本格稼働を。

A 専用車両の確保などイオンと調

きていないが、貧酸素が要因の一つ。護岸域のヒシの除去、覆砂を護岸域に行い、湖底測量など今後も検討していく。水質は劇的に変化し現在は「泳げる諏訪湖」の数値には達している。



ヒシが繁茂する諏訪湖

整中。住民要望も検討し、少しでも早く稼働できるよう努める。

142号線の交通安全対策を

Q 湖北トンネル内天井からの湧水、142号線沿いの倒木、地盤沈下箇所、温度表示板の故障を早急に対応し、安全確保を。

A 湧水は調査を踏まえ排水工法を検討。倒木は所有者承諾の上、県に森林税の活用の提案もし、早期に対応。地盤沈下箇所は地すべりの危険はないが、復旧計画がたち工事発注の準備中。温度表示板は発注済みだが少し期間がかかる。

Q 男女共同参画週間の 今年度事業は

A 性別のハードルを越えて



青木 利子

Q 本年度の事業の特徴は。

A 本年度のキャッチフレーズは「走り出せ、性別のハードルを越えて、今」。若者の愛と暴力を考えるテーマに、デートDVに関する展示を

計画。



平成30年度ポスター

Q 図書館での関連図書のご案内方法で、特徴的なものは。

A 諏訪地方の各図書館にある関連本をとり寄せた。デートDVに加え、児童や高齢者虐待など広く理解を求められるように紹介する。

Q 各地区での独自事業は。

A 本年度は独自事業を行う区は聞いていないが、実施を呼び掛け、町としても協力していきたい。

セクシャルハラスメント問題は

Q 昨年度実施した女性職員研修会について、今年度の参加予定は。

A 11月に諏訪市で開催が予定され参加予定は4人。研修の成果を踏まえながら、性差無く働き続ける環境づくりに努めたい。

Q 「セクシャルハラスメント問題」について、町職員のメール等による匿名での相談など、プライバシーが確保される相談体制は。

A 総務課庶務人事係を窓口にも男女

各1人の職員が対応し、困難な場合は長野労働局などの外部機関を利用する。セクハラに限らずなんでも相談できる雰囲気づくりが大切。課長係長を中心に、ミーティングなどで連携が取れるように取り組む。

各区の女性役員は進んでいるか

Q 地域役員への女性登用率を、全区長さんに聞いたが、町の状況は。

A 昨年の女性参画比率は28・8%で5年前より2・3%上昇。今年立ち上げた「防災ネットワークしもすわ」の会長には女性が選任された。

Q 空き家対策の 進め方は

A 本年度空家実態調査を予定



田嶋 彰

Q 本年度実施される町内の空き家調査は。

A H25年度に実施した「空家実態調査」から5年が経過している事もあり、今年度において町内の空き家

の実態を把握し、空き家の有効活用や空き家対策に向けた調査の準備を進めている。H25年度の調査では、空き家と思われる物件が278軒、老朽度の調査に協力いただけただけの104軒、移住促進に活用できる可能性のある物件が89軒という結果だった。本年度も前回同様の調査を行うが、空き家の適正管理や利活用を推進する制度が以前より整ってきており、調査結果は「下諏訪町空家等対策計画」に基づき、適切な対応を行っていく予定である。

Q 空き家の防犯防災上の問題点は。

A 不審者の住み着き、子供の火遊び、空き家荒し等の事例は県下でも

数件見られる。町としては町防犯協会による防犯パトロールなどを実施している他、警察による巡回で空き



管理不十分な空家

Q 家が判明した場合は、連絡先の確認・防災指導等の措置を講じている。空き家に関する税制度は。

A 住宅が建っている土地の場合、更地に比べ固定資産税が軽減される措置があるため、空き家をそのまま放置するケースも多く、近年適切に管理が行われない空き家が増加し、様々な問題が発生してきた。H27年度の税制改正で、管理不十分な空き家の敷地は固定資産税の軽減対象外となり、それまで適用されていた特例の対象から除外された。

また、翌年には、相続により取得した空き家や、空き家を取り壊した後の敷地の売却について、所得税等を軽減する税制改正が行われている。

語る まちづくり

青少年健全育成協議会 議員全員で懇談！

2月27日青少年健全育成協議会、4月14日区長会、4月16日下諏訪商工会議所とそれぞれ懇談会を開催致しました。子育て、地域作り、産業・観光等の立場から、様々な意見や課題が出され、ご苦労されている皆さんとの意見交換は大変勉強になりました。今後の活動や提言などに活かしていきたい思います。

地域防災力強化を

区長会

自己紹介に続き、区長さんから各区の課題をお話いただきました。

少子高齢化や世帯数減少が進んでも、各種役員の任務は変わらず負担増になっていることや、そもそも役員となり手不足である現状をあげる方が多く、「区から選出しなくてはならない委員などの人数が適正なのか、町全体で検討すべき」と指摘する声もありました。

また、地域のコミュニティ力が弱くなっていることや、助け合い・支えあいの地域づくりの進め方に苦悩する意見が多く出されました。

交通弱者対策として、あざみ号や町がテスト稼働を開始した「移動販売車」に対する期待や意見、バイパスに関する、ていねいな町民への説明を求める意見なども出されました。

意見交換の中では、自主防災会が見直され、災害時の指令系統が確立されている区の報告もいただきながら、要援護者の把握や支援者のリスト作りなど、区によって方法や進具合に差はあるものの、努力されている様子をお聞きしました。

「班長さんの高齢化が著しく、町から配布物が多くて、大変。全戸配

備の整備を望む声も



設備の整備を望む声も



様々な意見が！

の家 充実を

青少年健全育成協議会

【各区の活動状況について】

- ・ 区の文化祭やどんど焼きに親子で参加して納涼祭の出店協力や敬老会の演芸に協力している
- ・ 育成会と区主催のジュニアリーダー研修会が

・ いずみ湖のキャンプ場では室内の設備でコンロが足りなかったり、電

【小中学校の統廃合について】

- ・ 全くわからないが、課題は大事。議論はしなければならぬと思う。
- ・ 町は検討しない。町は先送りしている。私は不勉強だが重要な問題との意識はもつ。
- ・ 部活を選ぶ選択肢がないのは問題。吹奏楽部では子どもが少なく、楽器もないので両校での部活も考えるが。
- ・ 進学問題では、今年は北小から中高一貫校へ受験する子が十数人いる。

ともに聴き ともに

下諏訪商工会議所・ 区長会の三団体と



多岐にわたる事業計画を聞く

いずみ湖研修

あり4・5年生が対象だが、向陽高校生も参加する。
・敬老会では、近所の顔見知りの子が歌っている姿を見てお年寄りが本当にうれしそうだった。

気が使えなかったりしたが、外でのキャンプ設備を工夫して使った。
・研修会は研修時間が主なので、朝食には調理に時間をかけないで、パンでフレンチトーストを作るなど子どもたち自身が工夫をしていた。
・自分の子どもの時の育成会の役員は断ってはいけなと言われて受けたが、その時から今も仲間が繋がっていて楽しくやれている。

・統廃合の件は、先が見えている状況なら考える必要があるが、人を増やすことも大事ではないか。社中も下中も自然環境がいいところにあるので、子どもが少なくなっても残してほしい。今の保育園の親との懇談をして考えて欲しい。統合してほしい。

人材不足・事業承継は大きな課題

下諏訪商工会議所

小林会頭より行動目標として、会員の立場に立って会員に頼りにされる会議所活動を通して、町の産業の活性化、自慢できるまちづくりを行っていく、との説明をいただいた後、商工会議所の30年度重点事業、町への要望事項とその後の進捗状況の説明を受け、意見交換、質疑応答が行なわれました。

商工会議所の今年度の独自事業としては、商工業ではインターンシップによる人材確保の検討や、観光案内所を秋宮前の花梨館に7月から開設、駅中の企業紹介展示のデジタル化を検討等、多様に計画されています。

す。70周年事業では大相撲諏訪湖場所の開催はじめ多くの事業や記念式典を計画しているほか、青年部北信越ブロック大会は10月に文化センターで開催され、各県から千人規模の会員が訪れる予定などの説明がありました。

町への要望に関しては、商工業関係は、深刻な人材不足対策、事業承継問題への対応、工業などは活況の中での設備投資に対する支援・補助さらにはホシスメバの活用、工業用地不足対策などの説明を受けました。また、観光では観光案内所や観光案内の課題、秋宮周辺、春宮周辺の



商工会議所で秋宮前に
観光案内所を開設

案内看板、駐車場、公衆トイレの問題など、くわえて製糸などの産業観光の可能性などの説明を受けました。
懇談会では概要の説明に終わったので、今後、観光分科会、工業・地域活性化の二つの分科会を設け、深掘り研究をすることとしました。今後現地視察や意見交換会を実施し、議会として理解を深めて、政策提言に繋げていきます。

一部事務組合・広域連合って どんなことをしてるのかしら？

近隣の自治体と事務事業を共同処理するために、対象の市町村と協議により規約を定め構成団体の議会の議決を経て立ち上げられるのが、一部事務組合です。

現在、下諏訪町が関わる一部事務組合は、湖北

行政事務組合、湖周行政事務組合、諏訪広域公立大学事務組合の3つです。

また、諏訪6市町村では、多様化した広域行政需要に対応するため、諏訪広域連合を組織しています。

湖北行政事務組合

岡谷市、下諏訪町、辰野町の1市2町で組織されている湖北行政事務組合（組合長は、岡谷市長）は、し

尿処理施設の設置・運営、火葬場「湖風苑」の設置・管理を共同事業としています。

このうち、辰野町天竜川沿いにある、し尿処理施設「湖北衛生センター」は、岡谷市、下諏訪町、辰野町の1市2町による共同処理を行っています。下水道の普及率向上により、し尿投入量は年々減少傾向ですが、下水道未接続の地域があり投入が



改修が予定されている
湖北衛生センター

は、H21年に改築されたものです。組合議会の議員定数は、17人（岡谷市9人、下諏訪町4人、辰野町4人）で、現在下諏訪町議会からは、林元夫議長、中村光良議員、田嶋彰議員、河西猛議員が選出されています。



静かな環境に建つ湖風苑

ゼロになることはないことや、下水道が被災したり、水洗トイレが使えなくなることも想定し、施設を改修し延命を図ることが決められています。岡谷市横川沿いにある火葬場「湖風苑」は、岡谷市、下諏訪町の1市1町による共同管理を行っています。現在の火葬場

諏訪広域 公立大学事務組合

諏訪6市町村で組織する諏訪広域公立大学事務組合（組合長は、茅野市長）は、「公立諏訪東京理科大学」を設

立。H30年4月1日付で、同法人が「公立諏訪東京理科大学」を開学しました。公立となった諏訪東京理科大学が、地域の「知の拠点」として諏訪地域・県・国内外に貢献することが期待されています。

組合議会の議員定数は20人（岡谷市3人、諏訪市3人、茅野市8人、下諏訪町2人、富士見町2人、原村2人）。現在下諏訪町議会からは、林元夫議長と小池忠弘議員が選出されています。

公立化に伴い、2学部4学科だった学部学科が工学部1学部2学科に再編されるとともに、授業料もこれまで



地域からの期待も大きい諏訪東京理科大学

より安く設定されました。教育カリキュラムや授業料への期待から、今年度の志願者数は大幅に増加より魅力ある大学づくりとともに、地域に密着した運営が求められています。県内の大学には理工系学部学科が少ないため、県内の理工系学生の県内大学進学のを道を広げ、卒業後は県内に就職する学生を増やすねらいで、県内工業高校と連携協定を締結することや、地元企業との産学連携を強化することで、地域社会に貢献する目的も持たれています。

湖周行政事務組合

湖周行政事務組合（組合長は、岡谷市長）は、岡谷市・諏訪市・下諏訪町の3市町で構成されています。家庭、会社、商店などから排出される燃やすすごみなどの処理計画の策定、処理施設の管理・運営、最終処分場の建設などを業務としています。

組合議会は3市町各4人で構成され、当議会からは、林元夫議長、青木利子議員、中村奎司議員、藤森スマエ議員が選出されています。

H28年に完成し本格稼働した中間処理施設「諏訪湖周クリーンセンター（愛称ecoポップ）」は、110トンの処理能力のある焼却炉を持っています。発生熱を回収して電気に変換する高効率ごみ発電も行っています。完成前から環境影響調査や住民説明会がていねいに繰り返され、建設中の経過やその後の状況はニュースや見学会で説明されています。センターで燃やされたごみの灰は、最初のごみの10%ぐらいの量ですが、これを処理する最終処分の問題が残っています。

現在は県外7ヶ所の民間事業所に処理を委託していますが、計画には自前の施設建設が盛り込まれています。その候補地が諏訪市湖南の板沢地区です。「完全クローズドシステ



順調に稼働するecoポップ

ム」という、施設全体を建物で覆う方法を採用することで、廃棄物の飛散・流出、臭気防止を図り、処理水を再利用し浸出水を一切外部に出さない構造ですが、下流域の辰野町の皆さんの「リスクのありうる施設は諏訪湖側に造るべき」との主張から理解が得られず、事業が進まない状況です。組合は、今後も丁寧な説明し、理解いただく努力を続けるとしています。

2市1町のごみの分別方法やごみ処理手数料については「統一すべき」との意見も多く、検討が継続されています。



マスコットキャラクター
えこぼん

諏訪広域連合

諏訪6市町村で組織する諏訪広域連合（組合長は、諏訪市長）の行う事務処理は、多岐にわたります。

中でも予算的にも大きい事業が、介護保険事業です。介護保険制度開始後3年毎に介護事業計画が作られ、



介護施設整備や各種介護サービス提供量が推計され、介護保険料が決定されます。

現在は第7期の計画期間中で、介護保険料は据え置かれましたが、制度開始時に比べかなり値上がりしています。国の制度に基づく運営が強いられる事業ですが、高齢化が進み、介護認定を受けられる方が増える中、必要なサービスが必要な方に提供されることこそが求められます。また、消防も、住民にとっては命に係わる大切な事業です。以前は、消防本部、6消防署、2分署の体制でしたが、H27年3月に諏訪圏内からの通報に対応できる最新の通信指令設備が整備され、岡谷市に消防本部を置く広域消防一元化が開始されました。

その他、救護施設「八ヶ岳寮」の設置・管理・運営、病院群輪番制病院運営費補助事業、諏訪地区小児夜間急病センターの設置・管理・運営、6市町村職員の人事交流、共同研修、人材育成、広域的課題の調査研究等も広域連合の事務事業となっています。



諏訪圏域住民の命を守る
諏訪広域消防本部

広域連合議会の議員定数は、22人（岡谷市5人、諏訪市5人、茅野市5人、下諏訪町3人、富士見町2人、原村2人）。2つの常任委員会が設置され、3月・6月の定例議会には一般質問（上限5人まで）も行われます。現在下諏訪町議会からは、福祉環境委員会に林元夫議長と金井敬子議員、総務消防委員会に宮坂徹副議長が選出されています。

議長のつづやき



「二市一町合併」
の行方は…
ご意見をお聞かせください

議長 林 元夫

「ちがうだろ！」妻が言うなら、そうだろう。今年のサラリーマン川柳の優秀賞に選ばれた作品です。皆さん納得して「そだねー」と。私の家庭でも妻が深く頷いておりました。

さて先日、諏訪市、岡谷市と下諏訪町の2市一町の合併協議会設置請求の署名簿が提出されました。これから首長の意見書が附された議案が、八月の臨時議会の開催とともに、上程される可能性が高くなりました。議会では「そだねー」と簡単にはいきません。諏訪圏域における合併の取組みは50年以上前から6市町村統合の気運が高まり、過去4回の取組みを経て、平成16年合併協議会が解散され、事実上頓挫しました。現在、6市町村は広域連合を形成し、広域消

防や介護保険などの事務を通じて、調和を図っています。

一昨年、商工会議所を中心に、自治体に合併を促す要望がなされました。その背景には、少子高齢化、交付税の減少、財政の硬直化や産業・観光の衰退が著しいことがあります。その中で地域性や共通課題などを考慮し、まず2市1町が合併し、コンパクトな12万都市を形成し、前に進むことが必要だという考え方が生まれました。合併後の住民の生活環境がどうなるのか等、将来を見据えた議員間討議が望まれています。議員は将来にも責任を持たなくてはなりません。妻が夫がどう言おうと、信念が必要だ。民意の反映こそが議員の仕事です。皆様方の貴重な意見を議員にお寄せ下さい。

編集後記

6月10日は1962年に制定された日本の時の記念日。時間の大切さを尊重する意識を広めるため設けられました。

議会だよりの編集作業は短期集中型で、時計を追いかけ進めています。入稿期日を頭に置きながら、パソコンと向きあっています。

委員長 宮坂 徹
副委員長 金井 敬子
委員 森安 敬子
委員 青木 利夫
委員 中村 奎子
委員 岩村 清司

好きです しもすわ

「下諏訪の魅力」



地域おこし協力隊
唐戸 友里

6月に地域おこし協力隊（観光分野）に着任しました、唐戸です。

私が下諏訪町に移住を決めたのは1年前。移住して起業したいという思いがあり、その場所を探していました。初めてこの町に来たとき、気さくに話しかけてくださる地域の方々の温か

さに触れて、「ここに住みたい」と決めました。今までのいろんな所を旅してきましたが、いつも思い出に残るのは、地元の人たちとの出会いや会話です。また来たいと思えるきっかけにもなります。下諏訪は歩いてまわれる町だからこそ、人と出会う機会も多いです。温泉での近所のおばあさんとの世間話や、すれ違う時の「こんにちは」のあいさつなど、そういう日常の中にある身近な温かさが、私にとってのこの町の魅力です。

下諏訪に移住できたこと、本当にうれしく思います。私を感じたように、たくさんの人たちにこの町の魅力を知ってもらえるよう、みなさんと一緒に盛り上げていきたいです。宜しくお願ひします。

議会だよりモニターを募集

議会だよりにご意見を!!

■活動

議会だよりについて意見を述べること
議会だよりアンケートに回答すること
議会だよりモニター会議への出席など

■任期

委嘱状を交付された日から2年間

■対象

議会の広報・公聴活動に関心を持ち、公正な社会的見識を有する町民の方(町の職員は除く)

■募集定員

15人以内 (応募多数の場合は抽選)

■申込方法

8月20日(月)までに電話で
議会事務局 ☎27-1111(内線302)へ
氏名・年代・住所・電話番号をお申し出ください